

医推第171号
令和2年5月1日

(公社) 岡山県医師会長
(一社) 岡山県病院協会
(一社) 岡山県歯科医師会長

】 殿

岡山県保健福祉部医療推進課長

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う医療法等における期限の定める規程の取扱いについて

このことについて、令和2年4月24日付けで、厚生労働省医政局総務課、医療経営支援課、医事課及び歯科保健課から別添のとおり事務連絡がありました。

本事務連絡の趣旨を鑑み、本県としての取り扱いを別紙のとおり定めましたので、当該内容について御了知の上、貴会会員に対し周知していただきますようお願いいたします。

なお、本通知は、次のホームページに掲載しておりますことを申し添えます。

保健福祉部からの医療安全情報等のお知らせ

<https://www.pref.okayama.jp/site/361/>